

開 会

委員長 ただいまから平成16年第2回臨時教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たりまして、本日の会議録署名人を瀧田委員にお願いいたします。

議案の提出

委員長 日程に従い、議事を進めてまいります。

本日提案されている議題は、議案1件でございます。

議案第47号

委員長 それでは、議案第47号「平成17年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。

本議案、教科用図書の採択につきまして、ご承知のとおり採択協議会の結果通知を受け、本市と同様に各市町教育委員会で教育委員会会議を開催することになりますが、それぞれの開催期日は、各市町教育委員会の裁量ということになっております。したがって、本市も含め、各市町教育委員会の決定が相互に影響を及ぼすことなく採択を行うとの採択協議会での申し合わせを勧告し、本議案の審議を秘密会といたしたいと思っております。いかがでしょうか、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条により決をとらせていただきます。

これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、本議案にかかわる教育委員会会議は、これより秘密会といたします。

なお、会議の結果につきましては、9月1日以降に公表できるものと思っております。

また、秘密会は議事録をとっていないところですが、本案件につきましては記録を残して

おきたいと考えております。こういうことでご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認め、そのように取り計らわせていただきます。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、これより指定する職員以外の方はご退席くださるようお願いをいたします。

生涯学習本部長、学校教育担当部長、企画管理室長、指導課長、指導課長補佐、指導係長、指導主事、保健体育課指導主事、教育研究所指導主事、以上でございます。

指定職員以外、ご退席をお願いいたします。

(指定職員以外退席、以後秘密会)

委員長 それでは、議案の説明をお願いいたします。

指導課長 議案第47号「平成17年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について」につきましてご説明申し上げます。

内容は、平成17年度使用小学校及び中学校用教科用図書について、別紙一覧のとおり決定(採択)する。

平成16年8月9日提出。

松戸市教育委員会、教育長、齋藤功でございます。

提案理由につきましては、記載のとおりでございますが、教科書無償措置法第13条によって、去る7月9日に開催されました教科用図書東葛飾地区採択協議会が選定した各教科用図書について、地教行法の23条第6項に従い、本日の臨時教育委員会会議におきまして、本市教育委員会がその採択を行うためでございます。

このことにつきましては、各教育委員の皆様には、既にそれぞれのお立場で研究を進めていただいたところでございますが、大変重要でございますので、どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 それでは、まず議事の進め方についてお諮りをいたします。

初めに、東葛飾地区採択協議会の状況について教育長よりご説明をいただきます。

次に、小学校用教科書につきましては、新たな採択を行う年ですので、選定理由を種目ごとに事務局より説明していただき、質疑を行います。

その後に、中学校用教科書と、いわゆる107条図書について、必要があれば説明をしていただきます。

最後に、議案全般の質疑及び討論をいただいた上で採択を行いたいと思いますが、こういう進め方でいかがでしょうか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それではまず、教育委員会の意向と採択協議会の状況について、簡単に教育長より説明をお願いいたします。

教育長 それでは、去る7月に行われました東葛飾地区採択協議会にかかわります報告をさせていただきます。

3点から申し上げたいと思います。

まず1点目は、採択協議会に参加するに当たって、次のような観点で採択事務を取り行いました。県教育委員会の指導、助言、援助を具体化した平成17年度使用教科用図書選定資料をもとに、松戸市学校教育指導方針を達成していく観点から、本市にとって望ましい教科書を選定できるように図ったところでございます。

具体的には、指導方針の中の教科指導などの重点を、より生かすことができると思われる教科書を選定するという、仮にその条件に合致する教科書が1種目について複数ある場合には、そのまま本市の採択候補教科書とみなし、選定事務に当たったところでございます。

2点目、採択協議会が委嘱した専門調査委員の報告と協議委員による審議を経て、各種目とも本市が採択候補に上げた範囲内において選定される結果となったと認識しておるところでございます。

3点目、しかしながら、本会議では採択協議会で選定された平成17年度使用教科用図書を、改めて本市の学校教育指導方針並びに新しい教育課題達成等の観点から、慎重なるご審議をいただければ幸いに存じます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

それでは、小学校用教科書について種目ごとに選定理由の説明を事務局からお願いをいたします。

指導課長 小学校用の教科書につきましては、全部で11種目でございます。

7月9日の東葛地区採択協議会で選定されたものにつきましては、その前に松戸市の勉強会でいろいろ勉強し、目星をつけたものがございまして、その中にすべて入っております。

では、順次これから進めてまいりたいと思います。

初めに、国語についてでございます。

協議会では、教育出版社の「ひろがる言葉 小学国語」が選定されました。

それでは、これにつきまして担当の指導主事からご説明申し上げます。

指導主事 それでは説明させていただきます。

この教科書は、松戸市の国語科指導の重点「確かな国語力の育成」から見まして、発達段階に即して、段階的に言葉の力がつくように構成され、基礎力の育成が図られています。また、学習への意識づけを図るページの設定や学習のねらい・学び方がわかるように工夫され、自己教育力の育成も図られています。

特に、「話すこと」「聞くこと」の単元を全学年の上巻に配列し、伝え合う能力の育成を図っています。また、学習の見通しを持たせる「学習のとびら」や学習の仕方・まとめ方を示した「学習のてびき」では、学習の重点化を図るとともに、基礎的・基本的事項が主体的に身につくように工夫されています。さらに、「学習のポケット」では、覚えたい・知りたい・調べたい・書きたい・読み深めたい・もっと読みたいなどの発展的な学習内容が示され、児童の意欲にこたえ、学びを広げる工夫がされています。

以上より、松戸市の国語の重点である国語力の育成、特に自己教育力・基礎力の育成を図ることに適合していると考えます。

以上です。

委員長 ただいまの国語についての説明でございますが、何かご質問ございませんでしょうか。

こういうふうに種目ごとに質疑を行ってまいります。

よろしいですか、どうぞ。

根守委員 昔は物語文、感動をわき起こすような文がすごく多かったと思うんですが、このごろの教科書を見ると少ないような感じがするんですね。物語文とか説明文だとか、そういうようなところから見て、基礎基本的なもの、それから心情を深めるもの、そういうようなものが網羅された教科書、みんなそうだろうと思いますけれども、特にここを選んだというようなことなどを、ちょっとお聞かせをいただければ、専門的な見地からお願いします。

指導主事 それではまず心情を豊かにする、そういった面、それから説明的な文章の点からお話しさせていただきます。

今回の指導要領の改訂に伴いまして、それぞれの点を重点化するというような試みがなされております。この教科書におきましては、説明的文章につきましては上巻を中心に、それから物語的文章、特に文学教材につきましては、下巻を中心に配列されております。

なお、その際に、ただ説明文を勉強するだけではなくて、読むことと書くこと、その関連

を図る、それから上巻、読むこと、書くこと、それから下巻につきましても読み書きの関連、それが図られております。

それからさらに、読んだ後、読書へのいざない、これについても、上巻、下巻とも反映されております。

そういった点で、この教科書は十分今の力をさらに伸ばしていくということに適合していくかと思えます。

以上でございます。

根守委員 ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

委員長 それでは質疑を打ち切りまして、次に書写について説明をお願いいたします。

指導課長 書写につきましては、国語同様、やはり教育出版の「小学 書写」が選定されております。

では、詳しいことは担当から申し上げます。

指導主事 この教科書は、内容の上で、わかりやすい平易な説明で、児童の発達段階への配慮がされ、児童みずから見てわかり、基礎・基本の学習が身につくように工夫されています。

初めに、時代への適合として、教材への時代性に考慮し、「友達」「友情」「温かい心」「思いやり」「世界の国」という題材を取り上げ、心のふれあいを大切にし、豊かな心を育成するような工夫がされています。

次に、学習過程も「導入 基礎学習 応用学習 まとめ」の流れで自己教育力の育成を図るものとなっています。

また、「文字のどこに注意するのか」「筆の動きやつり合いはどうするのか」「学習者が自己評価をする」など、児童みずから学習できる工夫がされ、基礎・基本の定着を図っております。

さらに、習熟度に合わせて「課題を選択する教材」が取り上げられ、主体的な学習ができる配慮がされています。

以上より、松戸市の国語の重点である国語力の育成を図ることに適合していると考えられます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

書写について、何かご質疑ございませんか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいですか。

では、続けて、社会の説明をお願いいたします。

指導課長 社会につきましては、東京書籍の「新編 新しい社会」が選定されております。

では、担当の方から詳しくご説明を申し上げます。

指導主事 社会科でございます。内容的にはこの教科書は、学習指導要領の目標を踏まえ、児童の発達段階に応じており、どこの地域でも活用しやすい単元構成がされています。

また、児童の主体的な学習を促す場を設け、多様な学習方法が身につくように配慮されているとともに、小見出しの「問い」により学習の視点が明確になるよう工夫されております。

そのほかの特色といたしましては、例えば「チャレンジ」というコーナーがあります。これは各学年にそれぞれ5カ所程度設けておりますが、学習の内容を現代の課題に合わせ、より広い視点から考えが深まるように「総合的な学習」や「他教科との関連」にも考慮されております。

さらに「とびだせ」という場を、3、4年1カ所、5年2カ所、6年4カ所設けており、児童の発達段階に即して、学習した内容から興味・関心に応じて「発展的な学習」に取り組めるよう考慮されています。

また、各学年ごとに20カ所以上「学び方コーナー」というところが設けられ「つかむ」「調べる」「まとめる」「伝え合う」という内容で載せており、社会事象に対して主体的に問題を発見し追求する力や、問題解決的な学習能力が育つように内容が取り上げられているとともに、多様な学習方法が身につくようにつくられております。

以上により、本市の社会科の指導方針に適合していると考えております。

委員長 ありがとうございます。

社会の課題ですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(「なし」との声あり)

委員長 それでは続いて、地図の方をお願いいたします。

指導課長 地図につきましても、同じく東京書籍の「新編 新しい社会科地図」が選定されております。

指導主事 この地図は、男女のキャラクターのせりふを使って子どもに問いかけ、地図活用の手がかりを示し、「学び方が学べる」地図帳にしています。地図と関連した地域の特色ある産業や地形などが、写真や鳥瞰図等で取り上げられています。

また、さまざまな種類の地図を前半に配置いたしまして、地図の基礎・基本の定着を図るように工夫されています。

さらに、他教科等との関連から、さまざまな日本一、世界一を取り上げ、親しみやすい絵を用いて紹介しているとともに、日本を中心とした近隣の国々や地域の位置や国々をわかりやすく表現しています。

次に、表現においてでございますが、関東地方において、松戸のナシ栽培の様子が写真で載せてございまして、本市の児童には、とても親しみを感じるところであり、学習に適合していると思います。

さらに、製本においてでございますが、表紙は厚手の丈夫なものが使用されていますので、3年間使用に耐え得るものであると思われま。

以上により、本市の指導方針に適合されていると考えます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

何かご質問ございませんか。

(発言する者なし)

委員長 では、続けていきます。

算数をお願いいたします。

指導課長 算数につきましては、学校図書の「みんなと学ぶ 小学校算数」が選定されています。

では、詳しく指導主事から申し上げます。

指導主事 よろしく申し上げます。

教科の重点の中の「学び方を身につける」「個に応じた指導」という2点で先にお話をさせていただきます。

初めに、「学び方を身につける」という点では、指導の重点の中には算数的、数学的活動の充実を挙げております。この教科書においては、この算数的活動を多く取り入れ、見通しを持ち、筋道を立てて考えられるよう、活動できるよう配慮されていると思われま。

算数的活動の中には、作業的な活動、体験的な活動、調査的な活動等、8つございませ

それらが各学年ともバランスよく紹介されております。

具体的に、6年生の教科書では、調査的な活動として、枚数が非常に多い、その紙の束をどのようにしたら自分たちで理解できるかということ、また5年の教科書には、体験的な活動として、少数と整数の単元のところでございますが、やかんで1リットルの水を入れてみよう等の活動が紹介されております。

次に、「個に応じた指導」という点で、発展的な内容の記述において、習熟の程度に応じた指導が工夫されております。

具体的には、5年生の図形の面積の単元において、台形の面積を求めるところですが、面積を求める公式を載せている教科書も他社にございましたが、ここでは、みずから導き出せるよう考え方を身につけさせるよう工夫されており、習熟の程度に応じた指導が可能になっております。

それら以外においても、組織・配列において系統性を重視し、目次のところには、どの学年も他学年との系統性が一目でわかるように配慮されており、みずから学ぼうとする力を伸ばせるよう、また主体的に学習できるよう配慮されております。

以上のことより、本市の教科書として適合しているものと思われまます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

ただいまの算数の説明でございますが、いかがですか。

どうぞ。

教育長 今回の算数の新しい教科書は、ご案内のとおり、いろんな基礎・基本の定着、みずから考え、みずから学ぶというふうな視点で、前回の教科書では、内容の精選という形でそれまで学んできたいろんな公式、例えば台形の面積の求め方とか、帯分数ですとか、学年によって3けた同士の掛け算とか、そういうのが削られてしまったということに大きな論議が巻き起こりまして、来年度から使用する算数の教科書では、そういうものを復活させるべきではないかなどという各界の議論も出ていた中で、今回は、ほとんどすべての教科書会社がある程度の復活をさせていると、こんな状況にあったように思います。

それはどの社も同じなんですけれども、ただ、その表現の仕方として、ストレートに公式を復活させるのか、あるいはストレートじゃなくて、みずから考えさせる、考えてその公式にたどりつけるような、そんな内容の復活もあり、それぞれさまざまであるというふうに思いました。採択協議会でも、それが焦点になるかなと思ったら、それほど焦点にはなりません。

んでしたけれども、そういう意見も若干出されておりました。そうした中で採択がなされたのかなというふうに思います。

委員長 よろしゅうございますか。そういう状況で算数の教科書が決められております。

それでは続いて、理科の方へお願いをいたします。

指導課長 理科につきましては、大日本図書の「新版 たのしい理科」が選定されております。

では、指導主事の方から詳しく申し上げます。

指導主事 よろしくお願いいいたします。

松戸市学校教育指導方針の教科の重点として「見通しを持った観察・実験の実践」「科学的思考力の育成と表現活動の重視」「基礎・基本の徹底」を挙げております。このことを踏まえまして、この教科書の特徴を述べさせていただきます。

1つ目は、自然体験や日常生活など直接体験を重視して、児童がゆとりを持って観察・実験に主体的に取り組めるよう配慮されております。

2つ目は、児童の発達段階や興味・関心に適合しており、問題解決の能力・態度の育成に配慮されています。また、児童が選択して調べる学習、複線型の学習にも対応しております。

3つ目は、情報の活用や環境など、今日的な課題への配慮がなされています。例えば5年生の天気の変化では、コンピュータなど情報の具体的な活用場面などが配慮されております。

4つ目は、動植物や地層など、観察・栽培の教材は、本市の自然環境に適合しております。特に地層では、本県の地層の資料等が多く載せてあり、本市の学習に適合しています。

以上のことから、この教科書は本市に適合していると考えます。

以上でございます。

委員長 理科についていかがでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは次に、生活でございます。

指導課長 それでは、生活について申し上げます。

生活は大日本図書の「新版 たのしいせいかつ」が選ばれております。

では、担当の補佐から説明をいたします。

指導課長補佐 生活科について説明いたします。

生活科の主な目標は、具体的な活動や体験などを通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせることです。

低学年は、学校教育の基礎づくりの段階です。低学年の1、2年にしか置かれていない生

活科です。特に具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持つことは、生活科の中核的な学習並びに基礎といえます。

また、生活科では、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわる活動を重視しており、自分たちの生活は他の人とかかわることによって成り立っているのだということを子どもなりにとらえさせることが欠かせません。

例えば、学校や地域の探検活動を通して、他人とのかかわりや公共マナーなどを身につけます。あるいは飼育、栽培活動の世を通して親しみや楽しみを育てます。

本市の指導方針の柱として、ゆとりのある体験活動を可能にする、個を大切にした対応などが挙げられています。

以下、顕著な4点について述べます。

第1に、教科の目標への適合ですが、児童の直接体験の喜びや感動が活動の中心となるように内容が構成されています。これは市の方針である自立への基礎につながるものです。

第2に、内容の精選では、児童の成長や思い、願いに合わせ、ゆとりをもって活動や体験ができるように内容が精選されています。これは児童の意識や発想を大切にして楽しい生活を創造することにつながり、確かな活動イメージをつくります。

第3に、児童への適合では、きっかけの活動や発展の活動など、意欲を持続して解決していけるように配慮されています。このことは児童の活動づくりをしっかりと支えます。また、児童の生活習慣や技能が身につく、気づきが深まると思います。

第4に、写真や挿絵、折り込みページや重ね合わせのできるページは、児童の興味や関心が持てる内容です、児童の活動を促すように配慮されています。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

生活の説明です。

よろしいですか、どうぞ。

根守委員 楽しい生活科というのは低学年だけですよね。低学年で、前は合科でした。なぜ生活科になったかというのは、今までのことを踏まえて、理科とか社会科と言わないで、合科で学習できるようにというので設けられたんですね。

指導課長補佐 おっしゃるとおりです。

根守委員 その生活科なんですけれども、3年生に移行発展にふさわしい教科書の内容でございましょうか。

指導課長補佐 特に3年生以上の理科について、特に植物分野ですが顕著なことだと思います。

また、国語や図工、音楽、総合的な学習などにも発展性が見受けられます。

委員長 それでは続いて、音楽の方をお願いします。

指導課長 それでは、音楽について申し上げます。

音楽は教育芸術社「小学生の音楽」が選定されております。

担当指導主事の方から詳しく申し上げます。

指導主事 それでは、よろしく願いいたします。

音楽、松戸市では「音楽に対する豊かな感性の育成」を目指して3つの柱、1つは「調和のとれた音楽体験」、2つ目は「音楽活動の基礎的な能力の育成」、3つ目は「できるよるこび・わかるよるこびの体感」ということで学習を実践しております。このことを踏まえまして、教科書選定に関しましてご説明させていただきます。

今回、各社とも歌唱共通教材以外に、長い間親しまれてきた歌、日本歌曲を取り入れているところが大きな特徴かと思われます。

その中でも、今回、教育芸術社では、松戸市の教育指導方針に照らし合わせたところ、1つ目は、豊かな感性の育成を目指すために必要な総合的な取り組みができる教材を扱っていると思います。例えば、各学年において物語と音楽、4年生でいえば「つるの恩がえし」を取り入れて表現活動が入っております。

2番目に、調和のとれた音楽体験として、ここでは長い間親しまれてきた歌や郷土の音楽、そして諸外国の音楽にも目を向けられるように配慮してあります。また、課題意識を持たせ、日常活動の基礎を土台として表現活動できるように、みずから考え、工夫できるような配慮もされております。ここでもまた4年生の方で申し上げますが、「茶色のこびん」等で、楽器の選択や音色について考えてアンサンブルをさせる等でございます。

それから最後に、できるよるこび・わかるよるこびの体感ですが、どの子にも無理なく参加できるよう、教師自身が工夫し、児童に指導できるように配慮されていると思います。

音楽に関しましては、以上でございます。

委員長 どうでしょうか、音楽、よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、図画工作をお願いいたします。

指導課長 図画工作について申し上げます。

図画工作は開隆堂出版の「図画工作」が選定されております。

担当指導主事から詳しく申し上げます。

指導主事 よろしく申し上げます。

本市の図画工作の目標は「観る力、豊かな感性、豊かな創造性の育成」であります。この観点からこの教科書を見ますと、各題材のねらいが明確に示されている。各学年に幅広いジャンルから親しみやすい芸術作品並びに児童作品をともに掲載してあります。また、各分野で活躍している作家から、児童が夢を実現させるようなメッセージが掲載されてあります。あるいは巻末の折り返しの方には、郷土の祭りや外国の児童作品などを取り上げ、児童が発見的、創造的に取り組み、多様な造形活動が展開できるように配慮されてあります。また、題材と素材や用具とのかかわりを重視し、写真、あるいは写真ではわかりづらいようなところはイラストで示され、基礎・基本がさまざまな表現で示されてあります。これによって、児童が自主的に安全かつ的確に表現活動ができるように配慮されてあります。

また、題材の扱いを工夫することによって、生活科並びに総合的な学習など、体験活動の感動がそのまま表現活動に結びつくような配慮がされているように思われます。

以上の点より、本市の教科書として適合しているのではないかと思われます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

図画工作について、ご質問ございませんか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいですね。

では続いて、家庭の方をお願いします。

指導課長 では、家庭について申し上げます。

家庭は開隆堂出版の「わたしたちの家庭科」が選定されてあります。

詳しくは担当指導主事から申し上げます。

指導主事 では、松戸市の重点「生活をよりよく工夫し創造する能力・実践的な態度の育成」を支える三つの柱の視点からお話をしたいと思います。

まず、「指導目標の明確化と内容の充実」という点ですが、弾力的な指導が行われるため2学年をまとめて示すということに今回なっております。その中でも、見通しや目標を持って学習できるような構成になっております。指導する側も指導される側も、目標、それから見通しを持って学習できるような内容となっております。また、各單元ごとに「話し合お

う」「考えよう」「調べよう」「やってみよう」「くふうしよう」というような問いかけがあり、意欲を高め、主体的に課題意識を持ち学習できるような構成になっております。

2つ目として、「基礎的・基本的な知識・技術の習得」という点ですが、非常に基本的・基礎的事項が身につくように学習内容が精選されており、指導内容が重点化しやすくなっております。

3つ目に、「評価の工夫」という点ですが、必ず単元ごとに「ふり返ろう」あるいは「生かそう」という形で、自分たちが自分たちのやってきたことを評価し、それをさらに発展して学習していこうというふうな教科書の構成になっております。

最後に、男女共同参画社会や少子・高齢化など、今日的課題にも、イラストや写真などを用いて、自然に対応できるように配慮されております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

家庭の問題についてはいかがですか。

(発言する者なし)

委員長 では、最後に保健をお願いいたします。

指導課長 それでは、保健について申し上げます。

保健は、学習研究社の「新・みんなの保健」が選ばれております。

では、詳しくは担当指導主事から申し上げます。

指導主事 よろしく願いいたします。

教科書といたしましては保健ですが、教科は体育です。体育科の中の保健領域の内容についての教科書ということになります。

松戸市では、ヘルスプロモーションの理念に基づき、健康教育の推進に努めているところです。また、体育科の目標では、心と体を一体としてとらえるとあり、運動と健康のつながりについて理解を深めていくことが保健学習では重要なことであります。

そこで、この教科書につきまして、松戸市の学校教育指導方針への適合を考え、大きく2点から説明いたします。

まず1点目ですが、心の健康、生活習慣病、食に関する指導等の健康に関する今日的な課題について、体験的、具体的な学習を重視しながら取り組めるようになっております。

心の健康では、感情、社会性、思考力などのかかわりや、心と体のつながりを重視し、学習を深めるようにしています。

生活習慣病については、日常の生活チェックを実施し、みずからの生活習慣を見直すことで具体的に取り組めるようになっていきます。

食に関する指導では、学校栄養職員の話を取り入れ、バランスのとれた食事など、具体的な課題を設定して学習を進めるようにしています。

次に2点目ですが、児童が健康について主体的に学習するということです。資料や写真などを効果的に活用し、発達段階に応じて学習が進められるようになっていきます。児童がみずから考え、調べるという構成になっており、健康に関する適切な意思決定、行動判断を育成する内容になっております。

以上でございます。

委員長 どうですか、何かご質問ございませんか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、この項目で小学校用教科書の選定理由説明及び質疑を終了いたします。

次に、中学校用教科書及び学校教育法第107条の規定による一般図書並びに拡大教科書に移ります。

事務局より何か説明がございますか。

どうぞ、お願いします。

指導課長 教科書無償措置法第14条及び同法施行令第14条第1項により、同一教科書の採択期間は原則4年と定められております。来年度、17年度の中学校用教科書につきましては、来年度がちょうどその4年目に当たりますことから、本年度と同一のものを採択しなければならないことになっております。お手元の資料の4枚目に、その一覧が載っております。

また、107条図書につきましては、この規定より除外されておりますので、毎年度新規に採択することになっております。その107図書のうち、拡大教科書 字を大きくしたものです。につきましては、16年度より特殊学級の児童・生徒だけではなく、普通学級に在籍する児童・生徒にも使用が可能となりました。これは文科省の方で視覚に障害のある児童・生徒に対する拡大教科書の無償給与実施要綱というのを4月に定めまして、それに基づいて普通教室の特別支援が必要な子どもに使えますというふうになっております。

したがいまして、最終ページにこの拡大教科書が載っておりますが、現在これは発行されている拡大教科書すべてでございますが、そのうち松戸市と関連するものがマルのついている7冊でございます。それらが拡大教科書でございます。どうぞよろしく願います。

委員長 中学校用は今まで使っているものと変わりがないというようなことと、107条本につ

いては、ごらんのとおりということでございます。

この拡大教科書の利用状況というのは、今のところどの程度なんですか。

指導主事 拡大教科書につきましては、昨年度1名のみでございます。今年度については、他市に転出されたということで利用されておりません。

委員長 わかりました。

全般的に何かご質問なりお話をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

關委員 結論的に言いますと、出版社がうまいぐあいに配分されていること、1社に全部集中していないということ、それぞれの専門でそれぞれの個性ある出版社があるということは、いいことだと思います。

前回の勉強会の際にいただいた資料で、きょうの結論を見ていくと、大体、本市のものがほぼ採用されたということですね。大体一致していますよね、そんな感想です。

委員長 この会議で異論があった場合には、また東葛飾協議会の方へ戻さなくてはいけないという事情がありまして、やはりその辺を十分勘案した中で考えていただくとありがたいと思います。

私も野田の協議会の方へ出席をいたしました、いわゆるこの教科書1つ1つを選定していただく選定委員の皆さんの説明をつぶさに聞いてきたのですが、非常にしっかりした説明であって、特に会議の場でも大きな異論はなかったと思います。非常に専門的に調べて、大変な作業だったと思いますが、その上での選定だったというふうに判断をしております。

いかがでしょう、そのほか何かご意見なり感想、いろいろありましたら、ぜひお聞かせを……。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、一応これで終結といたしまして、議案第47号を採決をいたしたいと思いません。

議案第47号について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第47号は原案どおり決定いたしました。

その他は何かございますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは以上で秘密会を終了いたします。

閉 会

委員長 以上をもちまして、平成16年第2回臨時教育委員会会議を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時20分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員